

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

上新電機株式会社（証券コード:8173）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 関西を中心に東海、関東、北信越などに展開する大手家電量販店。関西唯一の地元資本の家電量販店として、地域密着のきめ細やかな営業と充実したアフターサービスで顧客の強い支持を得ている。22/3期第2四半期末の店舗数は216店（21/3期末215店）である。家電販売の「ジョーシン」のほか、玩具・模型・ホビー専門店の「キッズランド」、EC事業である「Joshin web ショップ」などを展開している。EC事業の強化に注力しており、21年5月に関西茨木物流センターが竣工した。
- (2) 今後、安定した業績が見込まれる。足元では、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要の反動減の影響を受けている。このような中、当社はスクラップ・アンド・ビルド（S&B）などによる既存店活性化やEC事業の強化の他、省力化・デジタル化など生産性の向上への取り組みを進めており、その効果が見込まれる。財務構成はすう勢として改善基調にある。以上より、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 22/3期の売上高は4,200億円（前期比6.5%減）、経常利益は120億円（同27.5%減）と減収減益の計画である。ただ、底堅い買い替え需要の取り込み、生産性向上策の推進などにより20/3期の経常利益（89億円）は上回るとみられる。更なる収益基盤の拡大に向けては新規出店や既存店活性化による店舗競争力の向上に加え、物流センター活用によるEC事業の一層の強化が重要であり、進捗状況を確認していく。
- (4) 22/3期第2四半期末の自己資本比率は45.1%（21/3期末47.2%）となった。22/3期は新規出店やS&Bなどによる既存店活性化のほか、サービス・物流インフラなどへの積極的な成長投資が見込まれる。ただ、設備投資は営業キャッシュフローの範囲内で実施される予定であり、有利子負債の削減が続くとJCRでは考えている。また、利益蓄積に伴う自己資本の拡充も予想されることから、財務構成の良化が進むと考えられる。

（担当）大塚 浩芳・金井 舞

■格付対象

発行体：上新電機株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	150億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年12月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「小売」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 上新電機株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル